

# 定例議会を12月4・5日に開きました。

条例の改正や制定、補正予算などを慎重に審議した結果、全会一致で可決、また常任委員会や特別委員会に付託することになりました。ここでは主なものを紹介します。

## 地域主権改革に関連する

### 十一の条例を制定・改正（町独自のものを紹介）

地域主権改革とは、地方公共団体が、住民に身近な行政を、自主的かつ総合的に広く担うようにすることで、地域住民が、自らの判断と責任のもとで、地域の諸課題に取り組みることができるための改革である。

指定地域密着型サービスの運営基準を定める条例を制定

介護保険法の一部改正により、原則として町民が利用できる地域

密着型サービスの人員、設備、運営に関する基準を定めた。

本町では、地域密着型介護老人福祉施設入所者の生活介護設備で、従来二人の定員の居室のうち、基準を満たす居室については上限を四人にすることにした。

町営住宅の設置、管理条例の一部を改正

公営住宅法などの一部改正により、町営住宅の入居収入基準に関する規定を整備した。

本町では、入居の選考において、優先的な選考の対象世帯に、「新婚世帯等」を追加するなど、条例の一部を改正した。



新婚さんいらっしゃい

道路の構造の技術的基準を定める条例を制定

道路法の一部が改正されたことに伴い、町道の構造の技術的基準に関する規定を整備した。

本町では、特定道路の待避所を、国の基準の二十メートル以上を、十メートル以上に変更した。

都市公園及び公園施設の設置を定める条例を制定

都市公園法などの一部改正により、都市公園法に基づく公園とその施設の設置基準に関する規定を整備した。

本町では、住民一人あたりの都市公園の標準敷地面積を国の基準の五平方メートルから二平方メートルに変更した。



東昭和公園

## 条例制定

### 旧千葉家住宅設置

#### 及び管理条例

#### 委員会付託

寄贈を受けた広島県指定文化財である、旧千葉家住宅設置及び管理条例の制定については、総務文教委員会に付託して審査を行う。

## 人事案件

瀧川昌俊さんの教育委員会委員の任期が満了になることに伴い、引き続き瀧川昌俊さんを選任することに同意した。



環境に優しい電気自動車

環境に優しい電気自動車を一般に普及させるために、ひまわりプラザに無料で使用できる急速充電設備を整備する。

また、公用車として電気自動車を導入する。

### 電気自動車の普及・促進へ

総額三二一万円



無料で使えます

ひまわりプラザ電気自動車急速充電設備整備工事

一七〇万円

デミオEVリース料（二月、三月分）

一万円

その他設備工事など

三〇万円

### 点字プリンタ整備

一〇〇万円

県の補助金を活用して、視覚に障がいがある人への情報支援として、福祉センターに点字プリンタを整備する。



点字プリンタ

### 畝保育所駐車場整備

一六〇万円

畝保育所の近隣に、送迎用の駐車場を整備する。



送迎に使ってください

### 公園ベンチの改修

一一〇万円

港町、西浜、寺迫、大立、あけほの、明神の公園の老朽化した公園ベンチを取り替え、または修繕する。



きれいになります

## 補正予算の主なもの（一般会計）

総額 四、三八七万円

議会に関する条例の制定・改正

議会基本条例を制定

地方分権改革が現実的に進み、自治体... 十三年十一月に、全国の議会改革の状況、議会基本条例のあり方などについて牧瀬稔氏(財団法人地域開発研究所)を講師に招き、研修会を開催した。その後六回の議会改革特別委員会の審議を重ね、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会の役割の一層の重要性を認識するとともに、事務執行の監視機能を強化し、議事機関としての責任を果たすため、議会基本条例素案を作成した。これらのことを経て、十二月の定例議会で、議会および議員は...

議員定数の削減を委員会に付託

四人の議員が次回改選時から、議員定数を現行の十六人から十四人にする条例改正案を提出した。これに対し、動議が提出され、委員会に付託して、議会閉会中においても審査を行うことが提案された。審議の結果、賛成多数で議会改革特別委員会に付託することに決した。

定数削減の提案理由

平成二十三年度決算において、町税は前年度と比較して約二億円の減となり、住民サービスの低下が懸念される。そういった中、行財政改革の一環として、町民の代表である議員も身を切る覚悟で議員の定数削減の条例改正を提案する。(桑原 公治議員)

委員会付託の提案理由

議員定数削減だけでなく、報酬を減額するなど方法もある。また議員定数はそのままに、町民のみなさんのサービス向上のために議員活動の質を上げるという方法もある。いろいろな方法があるからこそ慎重審議をするために委員会付託を提案する。(佐中 十九昭議員)

政務調査費から政務活動費へ

地方自治法の改正に伴い、平成二十五年三月一日より、政務調査費の名称を政務活動費として改めた。支給金額はこれまでと変わらないが、支出できる経費に住民相談などに係る経費や、事務所費などを追加した。



本議会の様子

審議した議案と各議員の賛否 (平成24年)

○は賛成、×は反対を表しています。

Table with columns for '議案名' (Proposal Name), '議員名' (Council Member Name), '審議結果' (Deliberation Result), and '掲載ページ' (Page Number). Rows include various proposals such as '広島市東部地区連続立体交差事業の早期実現を求める意見書案' and '議会基本条例の制定'.

久留島元生議長は、採決に加わりません。

※1 総務文教委員会に付託
※2 議会改革特別委員会に付託